

令和6年 第14回宇都宮市教育委員会会議録

- 1 日時 令和6年9月19日（木） 開始時刻 午後1時30分～
- 2 場所 宇都宮市役所13階 教育委員室
- 3 出席者 小堀教育長、大森委員、檜山委員、亀山委員
- 4 説明員 梓澤教育次長、小栗学校教育担当次長、鈴木総務担当主幹、渡辺教育企画課長、加藤学校管理課長、川島学校教育課長、山口学校健康課長、塚田生涯学習課長、飯田教育センター所長
- 5 書記 上野総務担当副主幹、野澤係長、谷田部係長、増山主事
- 6 傍聴者 2名
- 7 議題
- (1) 審議事項
- 議案第31号 宇都宮市教育委員会楽しい子育て応援計画（教職員版）」の一部改定について
- 議案第32号 令和7年度宇都宮市立小・中学校教職員定期異動に係る基本的な考え方について
- 議案第33号 教職員の人事の内申について
- 議案第34号 宇都宮市学校教育問題対策専門委員会委員の委嘱について
- (2) 報告事項
- 報告第42号 臨時代理の報告について
- 報告第43号 令和6年9月議会一般質問の概要について
- 報告第44号 獎学金制度のリニューアル及び令和7年度奨学生の募集について
- 報告第45号 隣接校との通学区域弾力化等による令和7年度入学者の募集について
- 報告第46号 教育行政相談の内容と対応について
- 報告第47号 校舎空調設備の更新及び小学校特別教室への空調設備の新規整備について
- 報告第48号 令和6年度「全国学力・学習状況調査」、「とちぎっ子学習状況調査」の結果について
- 報告第49号 食育推進事業の取組状況について
- (3) その他
- ① 「学校における働き方改革」に係るメッセージの発出について
- ② 令和6年度第1回生涯学習センター運営審議会の結果について
- ③ 令和6年度第1回宇都宮市視聴覚ライブラリー運営委員会の結果について
- ④ 第52回宇河地区特別支援学級児童生徒作品展について

8 議事の内容

教育長	ただいまから、第14回宇都宮市教育委員会を開会する。 本日の会議録署名委員は、大森委員、亀山委員にお願いする。 次に、第12回、第13回の会議録についてご意見などあるか。 (意見などなし)
教育長	このとおり承認してよろしいか。 (全員了承)
教育長	会議録を承認する。 それでは、第12回会議録は、大森委員、亀山委員に、第13回会議録は、檜山委員、小野委員にお願いする。小野委員は今回欠席のため、次月の定例会にて第13回会議録に署名予定である。 (会議録に署名)
教育長	議案第33号、議案第34号、及び報告第46号は「個人情報が含まれているもの」、報告第44号は「意思形成過程にあるもの」であるため、非公開としてよろしいか。 (全員賛成)
教育長	全員賛成なので、これについては非公開とする。
教育長	それでは、審議事項に入る。 議案第31号「宇都宮市教育委員会楽しい子育て応援計画（教職員版）」の一部改定について」について、説明願う。
学校教育課長	(資料のとおり説明)
教育長	説明は以上だが、質疑などはあるか。
大森委員	新たな目標値、100%取得を目指すことはいいと思う。しかし、休業期間は、育児に関わる期間で非常に重要であるため、1か月未満は短い。6か月以上または1年以上は取得して頂きたいが、このことについて市の考えを伺いたい。また育休の取得が進まない背景には、育休期間中の収入の減少が大きな原因であると考えている。給与67%支給と共に共済からの補助ができると思うが、育休をとる前の給与と同程度の収入があるのか。
学校教育課長	休業期間については、今回は期間を設けなかった。一定期間取ることが望ましいと考えているので、今後の動向を見て考えていきたい。また育休期間中の収入については、休業取得自体は無給になるが、共済組合からの補助が半年までは67%，半年から1年までは50%支給される。収入に関しては、

	先程の額のみの保障となっている。
大森委員	市の問題だけではなく、国全体の問題であると考えているため、国の動向を見ながら市としても推進して頂きたい。
檜山委員	育休を取らなかつた方が何故取らなかつたのか、アンケート等の実施予定はあるか。
学校教育課長	現時点ではそのようなアンケートは行っていない。今後、必要に応じて検討していきたい。
檜山委員	育休を取らなかつた、または取れなかつた理由が分からないと目標値を達成することが難しいため、アンケート等の実施をして頂きたい。
教育長	100%というのは非常に高い目標値だと思うが、そこを目指して行きたいという教育委員会の意思の表れであるということをご承知おき頂きたい。
教育長	それでは、議案第31号を決定してよろしいか。 (全員了承)
教育長	議案第31号を決定する。
教育長	議案第32号「令和7年度宇都宮市立小・中学校教職員定期異動に係る基本的な考え方について」について、説明願う。
学校教育課長	(資料のとおり説明)
教育長	説明は以上だが、質疑などはあるか。
大森委員	退職した教員の再任用が進められていると思うが、何%の方が再任用で残られているのか。また、それを踏まえて定期異動がなされているのか。
学校教育課長	令和5年度の再任用は139人であり、再任用の人数をカウントした場合でも方針に大きな影響はない。
大森委員	今後再任用の方が多くなればなるほど、若手の教職員へのフォローが進められる。再任用が多い学校ほど、フォローが手厚くなると思うが、再任用の方の配置は考えられているのか。
学校教育課長	異動の案を作る際、年齢構成のバランスを鑑み配置することで、ベテラン教員の技術が継承できるよう、配置は重要な要素として考えている。

亀山委員	年齢の分布の中で40代の先生が大変少ないが、理由をご説明頂きたい。
学校教育課長	明確な理由が示されているところではないが、50代の層を多めに採用したことにより40代を少なめに採用したのではないかと推測される。
教育長	50代の教員が多かったという理由はあるが、県の教育委員会が教職員の全体の数を考えて、今後少子化等によって学校がなくなる等を見越し採用を抑えていたという実態があるようである。
教育長	それでは、議案第32号を決定してよろしいか。 (全員了承)
教育長	議案第32号を決定する。
教育長	それでは、報告事項に入る。 報告第42号「臨時代理の報告について」、説明願う。
総務担当主幹 学校管理課長 教育長	(資料のとおり説明) 説明は以上だが、質疑などはあるか。
檜山委員	今回指導用教科書が3カ年度、5件で10億円の費用がかかっており、児童生徒用の教科書も含めると相当な金額となる。唯一の供給所とはいえ、随意契約というのは問題にならなかったのか。
学校管理課長	児童生徒の教科書については、国が発行メーカーから調達をし、国が無償で供給することになっている。県や単一の自治体は、配送等の調整には関わっているが、購入には関わっておらず金銭的な負担はない。全国でも特約供給所が53か所しかなく、県内では1か所となり価格も定価で、競争性がない。
檜山委員	定価販売で競争原理が全く働かないということだが、一般的な市場原理・一般事業所からすると不思議に思う。
学校管理課長	今回の問題が発覚し、府内でも供給体制や価格について問題視されている。インターネット上の情報にはなるが、平成19年に公正取引委員会から国に対して供給体制の競争性がないということが問題提起されていた。また単一自治体としては、供給体制より指導書の価格の方を問題視している。子供たちの教科書は数百円単位だが、先生方の指導書は2万円から3万円で、最近ではデジタル分野の導入により1冊10万円という価格設定になって

	いるものもある。全国で問題となっているので、県等も巻き込みながら問題提起ができたと思う。
教育長	それでは、報告第42号を承認してよろしいか。 (全員了承)
教育長	報告第42号を承認する。
教育長	報告第43号「令和6年9月議会一般質問の概要について」、説明願う。
総務担当主幹	(資料のとおり説明)
教育長	説明は以上だが、質疑などはあるか。
檜山委員	堺市の学校が睡眠教育を導入したことだが、睡眠教育とはどういった教育であるのか。
教育センター所長	睡眠をしっかりとると、子供たちの健康の増進や自尊感情が上がり、不登校の改善にもつながる、というものである。大阪府堺市的一部の中学校で取り組んでいる。
教育長	睡眠の大切さをしっかりと教えるという指導・教育である。
檜山委員	データの蓄積はまだであると思うが、堺市では改善がみられたということか。
教育センター所長	堺市では不登校の改善につながるという結論を出したと聞いている。しかし、市全体では不登校が増加しているという現状がある。
亀山委員	武道場への空調設備の導入について、武道場は窓を全開にしても大変な暑さのため、具体的にいつ頃から検討されるのか知りたい。
学校管理課長	実際に武道場に伺ったが、暑さは本当に酷い状況であった。現在、既存空調の更新をしているが、必要経費を積算し今後府内で検討したい。
亀山委員	空調設備が設置できる時期はいつ頃になるか。
学校管理課長	実施計画の中で承認されると新年度予算に要求する他、既存空調の更新業務の中に組み込んでいくことも考えられるが、財政的な問題があるため、教育委員会だけでは決められない。早急に実現できるように要求していく。

教育長	まだ役所全体で合意はされていないが、要求をしていきたい。
大森委員	体育館の空調が設置された背景に、災害時の避難所として利用するという目的があった。武道場は畠があるため、要配慮者や幼児の避難所として非常に適している。是非、そのような視点を取り入れながら要求を進めていただきたい。
学校管理課長	感染症対策や災害時等、多様な利活用が見込まれるので、進めていきたい。
教育長	今回から議会の一般質問の方法が変わり、今まで4日間に16人の枠で一般質問を実施していた。一人につき、一問一答式形式の場合最大75分の持ち時間であったが、今回から全員が一般質問に参加できるようになった。議長・副議長を除いて43人が一人20分の持ち時間が与えられる。その時間は他の方にあげても良く、誰かにあげる場合は、3人分60分が最大である。さらに会派の代表質問の場合には、10分追加して70分になるという制度に変わった。今回は20分の議員もいる。人数的に今まで16人が最大であったが、今回は21人が登壇した。今年度から文化スポーツ部門がなくなった割には、その中でも教育委員会の案件が多かった印象である。
亀山委員	事前に質問事項は頂けるのか。
教育長	責任ある答弁ができるように、事前に情報は頂いている。
教育長	それでは、報告第43号を承認してよろしいか。 (全員了承)
教育長	報告第43号を承認する。
教育長	報告第45号「隣接校との通学区域弾力化等による令和7年度入学者の募集について」、説明願う。
教育企画課長	(資料のとおり説明)
教育長	説明は以上だが、質疑などはあるか。
大森委員	今年度からライトラインでの通学が始まっているが、半年実施して特に問題等はないか。
教育企画課長	平石中央小学校では、8名の児童がライトラインで通学していると聞いています。平石中央小学校前の停留所で降りるが、運転手の方から声をかけて頂いているということもあり、ライトラインでの通学において特段問題がある

	ということは聞いていない。朝や校外学習等で子供達が利用することで、運転手の励みになっているという話も聞いている。またライトラインの利用状況としては、清原中学校への通学で、ゆいの杜周辺から 50 人程度が利用しているという話も聞いている。
教育長	それでは、報告第 45 号を承認してよろしいか。 (全員了承)
教育長	報告第 45 号を承認する。
教育長	報告第 47 号「校舎空調設備の更新及び小学校特別教室への空調設備の新規整備について」，説明願う。
学校管理課長	(資料のとおり説明)
教育長	説明は以上だが、質疑などはあるか。
教育長	学校数が多く、設置期間が長くなってしまうため、遅い学校は令和 8 年度の 12 月くらいになる。
学校管理課長	今後、2 年間の工期を予定しているが、故障の多い学校から早く整備できるよう計画している。
教育長	それでは、報告第 47 号を承認してよろしいか。 (全員了承)
教育長	報告第 47 号を承認する。
教育長	報告第 48 号「令和 6 年度「全国学力・学習状況調査」，「とちぎっ子学習状況調査」の結果について」，説明願う。
学校教育課長	(資料のとおり説明)
教育長	説明は以上だが、質疑などはあるか。
大森委員	家庭でどのように教育しているのかについて、11-6 では教職員には誉めもらえているが、家庭ではそれがなされていない。そのため学校で行っていることが、家庭でリセットされていると感じる。誉められたことのない親はなかなか子供を誉めづらいと思うため、教育委員会として他部署と連携して親に対する子供への関わり方や、一緒に子供を育していくということも必要なではないか。

生涯学習課長	親学等の講座をはじめ、様々な講座を行っている。その中でも自己肯定感を高める講座が一番人気がある。今後、就学時健康診断の際にも親学のPRをし、家庭での教育力向上に向けて取り組んでいきたい。
教育長	それでは、報告第48号を承認してよろしいか。 (全員了承)
教育長	報告第48号を承認する。
教育長	報告第49号「食育推進事業の取組状況について」、説明願う。
学校健康課長	(資料のとおり説明)
教育長	説明は以上だが、質疑などはあるか。
亀山委員	トマト料理コンクールについてだが、何故トマトを選んだのか。
学校健康課長	トマトの作付面積が県内市町で1位ということで、今回推奨させて頂いた。今後もPRに努めていきたい。
亀山委員	トマト以外にも候補はあるか。
学校健康課長	今回、旬である小松菜や梨等の案もあり、地産地消を充実させていきたい。給食での提供も実施していく考えている。
大森委員	学校給食における地産地消の推進で、トマトは生産量が多いということで採用されていると思うが、児童生徒にもこれが宇都宮の野菜・果物、ということが分かる年間カレンダーの様なものは作成しているのか。
学校健康課長	旬のもので、この時期はこれというのは、市場から情報を得て学校へ提供しているが、もう少し見える化できるような教材等も充実させていきたい。
大森委員	旬というのは子供達も大体わかると思うが、加えて宇都宮市の特産品が分かるような情報も加えられたカレンダーができると、より郷土愛が育まれるのではないかと思う。
学校健康課長	農林水産流通課で、宇都宮のブランド農産物のカレンダーがあるかもしれませんため、今後経済部とも連携していきたい。
教育長	学校によっては、栄養士が工夫して学校独自で作っているところもある。

教育長	それでは、報告第49号を承認してよろしいか。 (全員了承)
教育長	報告第49号を承認する。
教育長	次に、「その他」になるが、「その他（1）」について、学校教育課長から補足をお願いする。
学校教育課長	(資料のとおり説明)
教育長	説明は以上だが、質疑などはあるか。
学校教育課長	自治会回覧の文字は白黒で、ライトグリーンの紙に印刷する。
教育長	保護者はスマートフォンから見ることができる。
教育長	【公開できる案件の終了】 これから議案については、非公開の案件であるため、傍聴者等の退席をお願いする。

【傍聴者の退席、非公開審議の開始】

- 議案第34号 宇都宮市 学校教育問題 対策専門委員会委員の委嘱について
⇒決定
- 報告第44号 奨学金制度のリニューアル及び令和7年度奨学生の募集について
⇒承認
- 報告第46号 教育行政相談の内容と対応について
⇒承認

【非公開審議の終了】

教育長	議案第33号の審議はこの後行うが、現時点において、皆様からご意見などあるか。 (特になし)
教育長	次に事務局から連絡事項をお願いする。

事務局

● 予定について

このあと、自由討議、議案第33号の審議を行い、休憩をはさんで、委員 de サロンと連絡事項を行う。

● 今後の会議等の日程について

- ・ 10月22日（火） 午後 12時40分～ 教育施設視察
(瑞穂野南小学校)

午後 15時20分～ 定例会

※10月22日夜には、二役との懇親会も予定している。詳細は決まり次第お伝えする。

教育長

以上をもって、本日の委員会を閉会とする。

終了時刻 15時40分

署名委員

署名委員
